

正

一級
二級
木造

建築士事務所登録申請書

（第一面）

[記入注意]

- ※印欄は、記入しないでください。
- のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。
- ※現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

※手数料欄

□1級：15,000円

□2級・木造：10,000円

□振り込み

□現金

一級

二級 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。
木造

令和〇年〇月〇日

株式会社 鳥取建築設計事務所

登録申請者氏名 代表取締役 鳥取 一郎

鳥取県指定事務所登録機関
(一社) 鳥取県建築士事務所協会会長 様

建築士事務所	ふり名	がな称	とっとりけんちくせつけいいきゅうけんちくしじむしよ 鳥取建築設計一級建築士事務所		
	所在地	〒680-0000 電話 0857-26-0000 FAX 0857-26-0000 鳥取県鳥取市東町1丁目〇〇番地			
	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所 の別	一級建築士事務所			
登録申請者	個人 あるとき	ふり氏	がな名	建築士の資格	一級建築士 <input type="checkbox"/>
		住	所	電話	FAX
登録申請者	法人 あるとき	ふり名	がな称	建築士の資格	木造建築士 <input type="checkbox"/>
		事務所所在地	〒680-0000 電話 0857-26-0000 FAX 0857-26-0000 鳥取県鳥取市東町1丁目〇〇番地		
管理する建築士事務所	ふり氏	がな名	とっとり じろう 鳥取 次郎	登録番号	第123456号
	一級建築士、二級建築士 又は木造建築士の別	一級建築士		登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	
	管理建築士講習を 修了した年月日	平成 〇年 〇月 〇日	修了証番号	086A-1000K	
現登録年月日及び登録番号		平成 〇年 〇月 〇日 (都道府県) 知事登録 第 22-0000 号			※ 審 査
新規 <input type="checkbox"/>	更新 <input checked="" type="checkbox"/>	※登録年月日及び 登録番号	令和 年 月 日 (都道府県) 知事登録 第 号		

(第三面)

役員名簿

- [記入注意] 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

フリ 氏	がな 名	役名	生年月日
とつ 鳥	とり いち ろう 取 一 郎	代表取締役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
とつ 鳥	とり じ ろう 取 次 郎	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
とつ 鳥	とり はな こ 取 花 子	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
とつ 鳥	とり た ろう 取 太 郎	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
いな 因	ぼ ご ろう 幡 五 郎	監査役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
ほう 伯	き さぶ ろう 耆 三 郎	監査役	明治・大正 昭和・平成 ○年 ○月 ○日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
(備考)	別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		

添付書類（ハ）

誓約書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和〇年〇月〇日

(株)鳥取建築設計事務所
登録申請者の氏名又は名称 代表取締役 鳥取 一郎

鳥取県指定事務所登録機関
(一社)鳥取県建築士事務所協会会長 様

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から5年を経過しないもの（9において「暴力団員等」という。）
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

〔記入注意〕 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
2 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

副

※登録通知欄	<p>建築士事務所登録通知書</p> <p>建築士法第23条の3第1項の規定により登録簿に登録したので同条第2項の規定により通知します。</p> <p>鳥取県知事登録</p> <p>登録番号 第 号</p> <p>登録年月日 令和 年 月 日</p> <p>鳥取県指定事務所登録機関</p> <p>(一社) 鳥取県建築士事務所協会会長 印</p>			
	建築士事務所	ふり名 がな称	とっとりけんけんちくせつけいいきぎゅうけんちくしじむしょ 鳥取県建築設計一級建築士事務所	
	所在地	〒680-0000 電話 0857-26-0000 FAX 0857-26-0000 鳥取県鳥取市東町1丁目00番地		
	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所 の別	一級建築士事務所		
登録申請者	個人 あるとき	ふり氏 がな名	建築士の資格	一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>
		住所	〒 ー 電話 FAX	
	法人 あるとき	ふり名 がな称	かぶしがいいしゃとっとりけんちくせつけいじむしょ 株式会社鳥取建築設計事務所	
		事務所所在地	〒680-0000 電話 0857-26-0000 FAX 0857-26-0000 鳥取県鳥取市東町1丁目00番地	
管理する建築士事務所を	ふり氏 がな名	とっとり じろう 鳥取 次郎	登録番号	第 123456 号
	一級建築士、二級建築士 又は木造建築士の別	一級建築士	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	管理建築士講習を 修了した年月日	平成 〇 年 〇 月 〇 日	修了証番号	086A-1000K
<input checked="" type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<p>(記入上の注意)</p> <p>1. ※印欄は記入しないでください。</p> <p>2. □のある欄は該当する□の中に、レ印をつけて下さい。</p>			